

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成30年7月26日(2018.7.26)

【公開番号】特開2018-28898(P2018-28898A)

【公開日】平成30年2月22日(2018.2.22)

【年通号数】公開・登録公報2018-007

【出願番号】特願2017-105755(P2017-105755)

【国際特許分類】

G 06 F 17/50 (2006.01)

A 41 H 1/02 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/50 6 8 0 H

G 06 F 17/50 6 3 4 A

A 41 H 1/02 Z

【手続補正書】

【提出日】平成30年6月18日(2018.6.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

人体形状の異なる複数の2次元スライス画像を取得して、コンピュータのメモリに入れることと、

前記コンピュータのプロセッサが、衣服のパターンの一部のパネルを選択することと、

前記コンピュータの前記プロセッサが、前記複数の2次元スライス画像のうちの1枚の計測値を取得することと、

前記コンピュータの前記プロセッサが、前記取得された計測値を前記選択されたパネルに対応づけすることと、

前記コンピュータの前記プロセッサが、前記計測値と前記選択されたパネル両方に適したメトリック(計量)計算規則を検索することと、

前記コンピュータの前記プロセッサが、前記取得された計測値を使用して前記検索されたメトリック(計量)計算規則を適用し、前記選択されたパネルの寸法を生成することと、

前記生成された寸法を有する前記選択されたパネルを印刷可能な形式のパネルにすることと

を含むパターン製作の方法。

【請求項2】

前記パネルは前記衣服のサドルの部分を形成することを特徴とする請求項1に記載のパターン製作の方法。

【請求項3】

前記取得された計測値は、前記2次元スライス画像の外周部の曲がりの角度であることを特徴とする請求項1に記載のパターン製作の方法。

【請求項4】

前記取得された計測値は、前記2次元スライス画像の外周部の長さであることを特徴とする請求項1に記載のパターン製作の方法。

【請求項5】

前記曲がりの角度の変化をモニタし、それが閾値になると、前記複数の2次元スライス画像のうちの別の1枚を選択することと、

前記選択されたパネル用の別のメトリック(計量)計算規則を、前記複数の2次元スライス画像のうちの別の1枚に対応づけすることと、

前記複数の2次元スライス画像のうちの前記別の1枚の計測値を取得することと、

前記複数の2次元スライス画像のうちの前記別の1枚の前記取得され計測値を使用して前記対応づけされた別のメトリック(計量)計算規則を適用し、前記選択されたパネルの別の寸法を生成することと

をさらに含む請求項3に記載のパターン製作の方法。

【請求項6】

メモリと少なくとも1つのプロセッサを備える1または複数のコンピュータを備えるホスト計算システムと、

前記ホスト計算システムに連結され、人体形状の異なる複数の2次元スライス画像を記憶するデータストアと、

前記ホスト計算システムの前記メモリ内で実行されるパターン生成モジュールであって、前記パターン生成モジュールはプログラムコードを含み、前記プログラムコードが実行されると、前記プログラムコードは、衣服のパターンの一部のパネルを選択し、前記複数の2次元スライス画像のうちの1枚の計測値を取得し、前記取得された計測値を前記選択されたパネルに対応づけし、前記計測値と前記選択されたパネル両方に適したメトリック計算規則を検索し、前記取得された計測値を使用して前記検索されたメトリック(計量)計算規則を適用して、前記選択されたパネルの寸法を生成し、前記生成された寸法を有する前記選択されたパネルを印刷可能な形式のパネルにすることができるパターン製作用に構成されたデータ処理装置。

【請求項7】

前記パネルは、前記衣服のサドルの部分を形成することを特徴とする請求項6に記載のデータ処理装置。

【請求項8】

前記取得された計測値は、前記2次元スライス画像の外周部の曲がりの角度であることを特徴とする請求項6に記載のデータ処理装置。

【請求項9】

前記取得された計測値は、前記2次元スライス画像の外周部の長さであることを特徴とする請求項6に記載のデータ処理装置。

【請求項10】

前記プログラムコードは実行されると、曲がりの角度の変化をモニタし、それが閾値になると、前記複数の2次元スライス画像のうちの別の1枚を選択し、前記選択されたパネル用の別のメトリック(計量)計算規則を前記複数の2次元スライス画像のうちの別の1枚に対応づけし、前記複数の2次元スライス画像のうちの前記別の1枚の計測値を取得し、前記複数の2次元スライス画像の前記別の1枚の前記取得された計測値を使用して前記対応づけされた別のメトリック(計量)計算規則を適用して、前記選択されたパネルの別の寸法を生成することがさらにできることを特徴とする請求項8に記載のデータ処理装置。

【請求項11】

パターン製作用のコンピュータプログラム製品であって、前記コンピュータプログラム製品はともに具現化されるプログラム命令を有する非一時的コンピュータ読取可能記憶媒体を含み、前記プログラム命令は装置によって実行可能で、前記装置に方法を実行させ、前記方法は、

人体形状の異なる複数の2次元スライス画像を取得することと、

衣服のパターンの一部のパネルを選択することと、

前記複数の2次元スライス画像のうちの前記1枚の計測値を取得することと、  
前記取得された計測値を前記選択されたパネルに対応づけすることと、

前記計測値と前記選択されたパネル両方に適したメトリック（計量）計算規則を検索することと、

前記取得された計測値を使用して前記検索されたメトリック（計量）計算規則を適用して、前記選択されたパネルの寸法を生成することと、

前記生成された寸法を有する前記選択されたパネルを印刷可能な形式のパネルにすることと

を含むコンピュータプログラム製品。

【請求項 1 2】

前記パネルは前記衣服のサドルの部分を形成することを特徴とする請求項 1 1 に記載のコンピュータプログラム製品。

【請求項 1 3】

前記取得された計測値は、前記 2 次元スライス画像の外周部の曲がりの角度であることを特徴とする請求項 1 1 に記載のコンピュータプログラム製品。

【請求項 1 4】

前記取得された計測値は、前記 2 次元スライス画像の外周部の長さであることを特徴とする請求項 1 1 に記載のコンピュータプログラム製品。

【請求項 1 5】

前記方法は、曲がりの角度の変化をモニタし、それが閾値になると、前記複数の 2 次元スライス画像のうちの別の 1 枚を選択し、前記選択されたパネル用の別のメトリック（計量）計算規則を前記複数の 2 次元スライス画像のうちの前記別の 1 枚に対応づけし、前記複数の 2 次元スライス画像のうちの前記別の 1 枚の前記取得された計測値を使用して前記対応づけされた別のメトリック（計量）計算規則を適用して、前記選択されたパネルの別の寸法を生成することをさらに含むこと

を特徴とする請求項 1 3 に記載のコンピュータプログラム製品。